

認定作業療法士制度 認定作業療法士認定資格

読み替え実施要項

2024 年 10 月 19 日に示された、新生涯学修制度の大方針「登録作業療法士と認定作業療法士の目指す方向性」に伴い、認定作業療法士認定資格の読み替え手続きを実施します。

対象となる皆様は、要件や手続きの方法等を十分に確認し、積極的に申請手続きを行っていただきますよう、お願いいたします。

<現行の認定作業療法士制度は継続して運用します>

現行制度に記載している、認定作業療法士新規取得要件、認定作業療法士更新要件を満たすことで、認定作業療法士新規申請、更新申請をこれまで通りの手続きで行うことも可能です。

その場合は「現行規定に則った認定作業療法士」となります。

1. 認定作業療法士の資格読み替えについては、自身の認定作業療法士の取得や更新に向けた取組みの状況により、対応、要件が異なる。

<認定作業療法士読み替えフロー図>と下記の各項目を確認し、自身が読み替えの対象となるのかを確認すること。

(1) 2025 年 3 月 31 日現在
有効期限内の認定作業療法士 の場合

フロー図

ア

⇒申請手続きは不要。

(2) 2025 年 3 月 31 日現在
猶予期間内の認定作業療法士
もしくは、認定作業療法士資格失効 の場合

通常の認定 OT
更新手続きを行う

or

フロー図

イ

⇒下記、AもしくはBの方法を選んで手続きを進めること。

A⇒通常の『認定 OT 更新手続き』によって、読み替え申請が可能。

作成日 2025/4/25

協会ホームページに掲載している

「認定作業療法士申請および更新に関する手続き等 解説書」15 ページ

<https://www.jaot.or.jp/files/page/kyouikubu/ninteiot-tebiki-202312.pdf>

「認定作業療法士更新申請 申請手続きの方法 2021/05 版」

https://www.jaot.or.jp/files/page/kyouikubu/ninteiot_koushin%202021.05.pdf

を参照し、手続きを行うこと。

B⇒下記の『認定作業療法士読み替えフロー図』に示す、読み替え要件の区分(イ)で、読み替え申請をすることが可能。

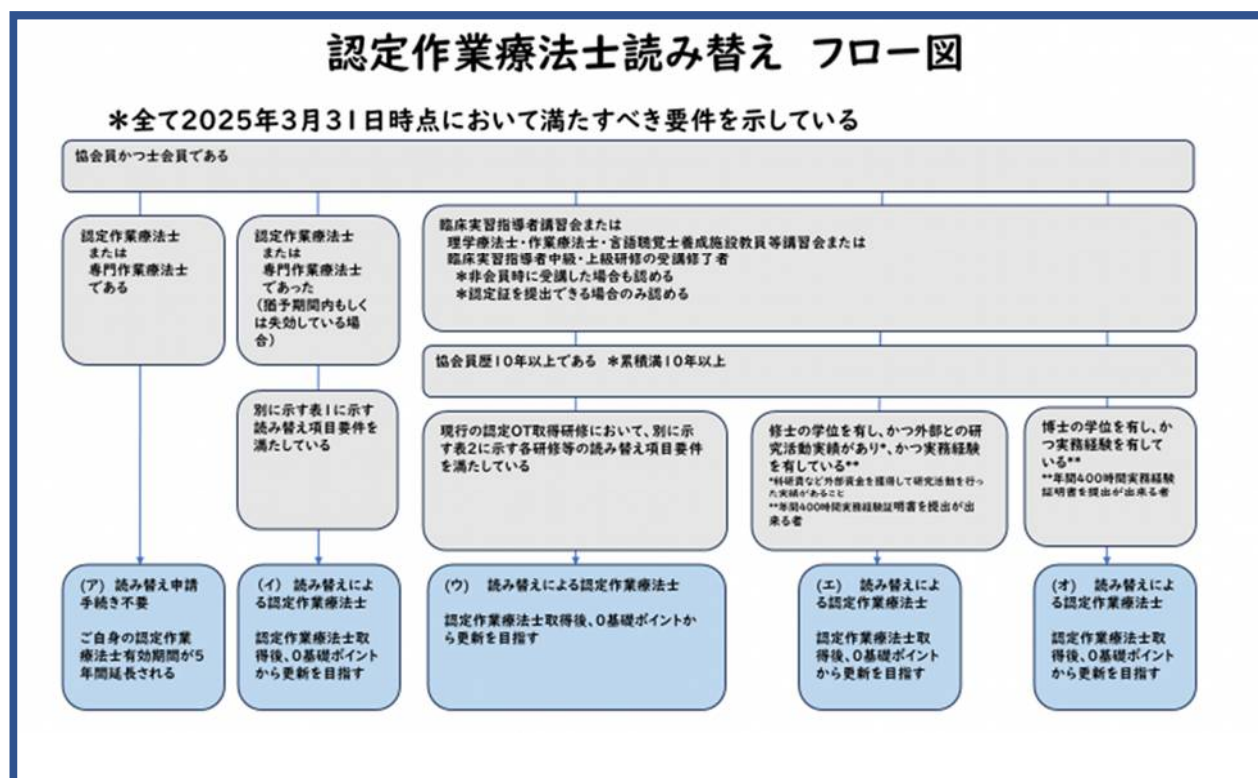
(1)、(2) 以外の場合

フロー図

ウ・エ・オ

⇒読み替え申請が可能となる場合がある。

○下記の＜認定作業療法士読み替えフロー図＞に示す、読み替え要件の区分(ウ)、(エ)、(オ)のどれに該当するかを確認する。



作成日 2025/4/25

2. 読み替え区分別の認定 OT 有効期間、基礎ポイントの取り扱い等について

読み替え区分によって、認定作業療法士有効期間、基礎ポイントの取り扱い方が異なる。

フロー図(ア)の場合

①現在の有効期限から、5 年間延長される。

(例)現在の有効期限 2025 年 10 月 31 日⇒新しい有効期限 2030 年 10 月 31 日

②現在の「基礎研修ポイント」数、生涯獲得ポイント数は、そのまま保持される。

③新しい有効期限を記載した「認定作業療法士認定証」が発行される。

※①③については、システム準備でき次第、対応予定。

フロー図(イ)(ウ)(エ)(オ) 読み替えによる認定 OT の場合

①認定 OT 審査会で、読み替え申請が承認されることが必要である。

②「読み替え申請を行った月の十日」が新しい「認定作業療法士認定日」となり、有効期間は、認定作業療法士認定日からの 5 年間となる。

【修正】読み替え申請者の「認定作業療法士認定日」は、申請日に関わらず「2025 年 4 月 1 日」となり、「認定作業療法士有効期限」は「2030 年 3 月 31 日」となる。

③読み替え申請時に保持していた、「基礎研修ポイント」は「0 ポイント」にリセットされる。
生涯獲得ポイント数は変更なし。

④「認定作業療法士認定証」「徽章」「フォルダ」が送付される。

ただし、読み替え区分(イ)に該当する場合は、「認定作業療法士認定証」のみ送付される。

3. 読み替え申請の手続き

1) 読み替え申請をする((イ)(ウ)(エ)(オ)に該当する)場合には、以下の要件をすべて満たすことが必要。

①読み替え申請をする年度の OT 協会年会費が入金済みであること。

②都道府県作業療法士会会員であること。

2) 読み替え申請書および関連書類の準備

①読み替え申請書は協会ホームページからダウンロードし、該当する「読み替え区分別 必要書類一覧」を印刷すること。

②一覧に記載している、必要書類とその要件を確認。

関連書類は、申請書類、フロー図、表 1, 2 に従って必要なものを過不足なく準備すること。

③審査料の振り込みは以下の通り。

審査料:5,000 円 郵便振替口座 00120-7-146118 口座名:生涯教育講座

3) 申請書類全てをまとめて、日本作業療法士協会事務局へ郵送。

〒111-0042 東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル 7 階

作成日 2025/4/25

日本作業療法士協会 事務局 教育部
認定作業療法士読み替え申請 担当

4)読み替え申請受付期間

2025年4月1日(火)~2026年10月31日(土) (必着)

- ①申請書類を事務局で受け付けた後、審査が実施される。
- ②申請書類締切日、読み替え申請及び認定作業療法士審査スケジュールについては、協会ホームページを確認すること。

4. 問い合わせ

1)メールアドレス:kyouiku-yomikae@jaot.or.jp

※お電話では回答いたしかねます。ご了承ください。

2)メールには、以下の項目を記載すること。

【件名】認定 OT 読み替え要件について(質問)

【本文】氏名、会員番号、所属士会名、質問内容

認定OT読み替え要件 表Iに示す読み替え項目要件

【別表I】

認定作業療法士有効期間が切れている者は、以下(1)(2)(3)すべてを満たす場合に、読み替え申請を行うことができる。

- (1) 最終の認定作業療法士有効期間の認定日から2025年3月31日までの期間において、(2)(3)に該当するものを有効とする。
- (2) 下記、認定作業療法士制度規程細則第4条(3)において、いずれか一つ以上を満たすこと。
 - ① 基礎研修ポイントは、1ポイントを1npとして25np以上があること。
 - ② 実践報告は、1回を25npとして25np以上があること。
 - ③ 後輩育成経験(臨床実習、研修会・学会等における講師等)は、1回を5npとする。
 - ④ 作業療法啓発に関する社会的貢献(他職種、行政等からの依頼による作業療法啓発活動)は、1回を5npとする。
- ※ ③、④併せて25np以上があること。
- (3) ①~④各項の合計npは50np以上であること。

【参考】現行制度規程細則

第4条 更新申請要件は下記項目すべてを満たすこと。

(3) 申請時において、過去5年間に下記の4項目の更新要件のすべてを満たし、かつ100認定作業療法士更新ポイント(np)以上があること。

- ① 基礎ポイント研修は、1ポイントを1npとして25np以上があること。
 - ② 実践報告は、1回を25npとして25np以上があること。
 - ③ 後輩育成経験(臨床実習、研修会・学会等における講師等)は、1回を5npとする。
 - ④ 作業療法啓発に関する社会的貢献(他職種、行政等からの依頼による作業療法啓発活動)は、1回を5npとする。
- ※ ③、④併せて25np以上があること。

認定OT読み替え要件
表2に示す各研修等の読み替え項目要件

【別表2】

現行制度における1)～4)の研修を下記の通り、読み替えを行う。重複は認めず、各々の読み替え項目とする。

- 1) 管理運営：下記のいずれかを満たしている者は、受講を免除
 - ① 士会・協会役職者歴のある者（下記のいずれか）
 - ・都道府県士会役員（理事・事務局長、副会長、会長、監事）1期以上
 - ・日本OT協会役員（理事・事務局長、副会長、会長、監事）1期以上
 - ・日本OT協会部長、委員長 1期以上
 - ② 他団体において管理運営に関する研修受講者
 - ・管理運営に関する研修であること、および研修時間（合算6時間以上）がシラバスで確認できること
- 2) 研究法：下記のいずれかを満たしている者は、受講を免除
 - ① 日本OT学会、都道府県士会学会、SIG学会（査読あり）発表（筆頭）を2回実施していること
 - ② 論文投稿（査読あり）を1本していること
- 3) 選択研修（2研修）：1研修につき、それぞれ下記のいずれかを満たしている者は受講免除。また、分野は自己申告とする。
 - ① 日本OT学会、都道府県士会学会、SIG学会（査読あり）発表（筆頭）を1回実施していること
 - ② 論文投稿（査読あり）を1本していること
 - ③ 認定作業療法士制度規程細則「別表の②のイの要件」を満たす学会誌等に1回掲載していること
- 4) 臨床実践能力：現行制度に下記要件を追加
認定作業療法士制度規程細則「別表の②のイの要件」を3つ満たしていること

認定作業療法士認定申請（読み替え）実施 スケジュール

